

公的年金等を受給しているひとり親家庭の方へ ひとり親世帯臨時特別給付金の 申請はお済みですか？

1 世帯当たり **5万円**が受け取れます。

(第2子以降1人につき3万円を加算)

帯広市の申請期限は令和3年2月28日です。

お早めに支給要件をご確認ください！

支給対象となる方

■ 児童扶養手当の支給要件に該当しているお子さんを監護等している方であって、以下の①または②のいずれかに該当する方

▶ 平成14年4月1日より後に生まれたお子さんが対象です。

(障害の状態にあるお子さんの場合は20歳未満が対象)

① 公的年金等を受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当の支給を受けていない。

▶ 「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。

② 平成31年(令和元年)の収入が、児童扶養手当の所得制限限度額を上回っていたため、令和2年6月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている。

上記①に該当し収入が減少した方には「追加給付」もあります

■ 詳細は裏面をご確認ください。

* 支給要件など給付金に関する疑問は、下記までお電話ください。

お問い合わせ先



← 制度の
詳細はこちら

帯広市ホームページの
二次元コード

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地
帯広市市民福祉部こども福祉室こども課
「ひとり親世帯臨時特別給付金」担当
電話：0155(65)4160
平日 8:45~17:30

裏面もあります。必ずご確認ください。

表面の①に該当し収入が減少した方への「追加給付」について

- ▶ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方は、さらに、1世帯当たり5万円の「追加給付」が受け取れます。
- ▶ 「追加給付」は申請書の提出のみで、添付書類は必要ありません。
- ▶ 収入の減少額や減少割合に一律の基準はありません。
- ▶ 内定が取り消された、求職活動に影響があったなど、新型コロナウイルス感染症の影響が無ければ得られていたはずの収入が得られなかった場合も対象となります。

給付金の支給手続き

- ▶ ひとり親世帯臨時特別給付金の支給を受けるためには、**申請が必要**です。
- ▶ 申請書に必要事項を記入して、申請時点にお住まいの市区町村の**窓口**に**直接**、または**郵送**でご提出ください。（※帯広市の申請期限は令和3年2月28日です。）
- ▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して、申請時に指定された口座に**1か月以内**に振り込みます。

ひとり親世帯



(1)給付金の申請手続き (令和3年2月28日まで)

① 帯広市の窓口へ直接か郵送でご提出ください。

(2)指定口座へ振込み

② 提出された申請書を確認後、振り込みされます。

帯広市



「ひとり親世帯臨時特別給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。



ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か、警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



表面もあります。必ずご確認ください。